

令和8年度事業計画(案)について

－ 運営の基本方針 －

現在、わが国の「ものづくり産業」は、深刻な人手不足と高齢化、人件費・原材料・水道光熱費等の高騰に直面する一方、DX化や自動化で効率化を図る転換期にある。

とりわけ、島根県をはじめ地方においては、少子高齢化のさらなる進行と若年人口の流出に伴い、「技能人材の確保」と「技能の伝承」が待ったなしの課題となっている。

その一方、ものづくり産業界としては、DX・GX・経済安全保障など、新たな課題への取り組みが求められ、各企業・各事業所としても、顧客や取引先からの多種多様な要請に対応できるよう、常に技術の改良や新技術の習得が求められており、今後の経済情勢や技術体系の変革に対応できる産業人材の確保・育成は欠かせない状況である。

こうした情勢を踏まえ、当協会は、職業能力の開発が産業構造の変化、技術進歩等への労働者の適応性を増大させ、職業の安定と労働者の地位の向上、ひいては経済及び社会の発展に寄与するという、職業能力開発促進法の基本理念を具現化するため、効率的な執行体制を構築しつつ精力的に事業を推進していく。

《技能検定制度の推進》

- ◇ 会員の協力を得て、若年者に対する受検料減免措置等の周知を図り、技能検定を活用した人材育成が一層普及するように努める。
- ◇ 外国人技能実習制度に伴う技能検定は、引き続き、検定委員、外国人実習監理団体及び実習生受入事業所との連携のもと、効率的な検定実施に努める。
- ◇ 創設された育成就労制度については、中央協会及び各都道府県協会と連携し、情報収集に努めるとともに、当該制度内においてより技能検定が活用されるよう働きかけに努める。

《若年技能者人材育成支援等事業（国からの受託事業）》

- ◇ 学校や企業へのマイスター派遣などを通じ、若年技能者の人材育成に努めるとともに、地域の創意工夫による意識啓発事業等を実施し、技能尊重気運の醸成を図る。

《技能振興イベント運營業務（県からの受託事業）》

- ◇ ものづくり体験等のイベント開催を通じ、広く県民へものづくりの魅力を伝え、技能尊重機運の醸成及び次世代を担う後継技能者の確保育成を図る。

《コンピュータサービス技能評価試験及びビジネス・キャリア検定試験》

- ◇ 事務系従業者の人材育成に広く活用されるように申請者数増に向けて取り組む。

《全国競技大会への県代表選手の派遣》

- ◇ 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会などへの参加職種の拡大、参加選手数増に努め、県内技能者の技能向上を支援する。

I 会務に関する事項

1. 理事会 1 回

2. 総会
通常総会 1 回

3. 表彰等の実施
 - イ) 会長表彰
 - ◇事業推進功労者・事業所
 - ◇職業訓練推進功労者
 - ◇職業訓練推進事業所・団体
 - ◇認定職業訓練校模範訓練生
 - ◇技能検定推進功労者
 - ◇技能検定推進事業所・団体
 - ◇技能競技大会選手派遣事業所
 - ◇技能競技大会成績優秀者（全国大会敢闘賞受賞者）
 - ◇技能検定試験成績優秀者（2級、3級技能士）
 - ◇技能評価試験推進功労者
 - ◇職業能力評価制度推進功労者

 - ロ) 表彰の内申
 - ◇叙勲、褒章、厚生労働大臣表彰（現代の名工、検定委員功労）
 - ◇中央職業能力開発協会会長表彰（技能検定功労者等）
 - ◇知事表彰（各種功労者）
 - （職業訓練功労者、推進事業所・団体）
 - （技能検定功労者、協力事業所・団体）
 - （技能競技大会成績優秀者：全国大会1、2、3位入賞者）
 - （技能検定試験成績優秀者：特級、1級、単一等級技能士）

 - ハ) 島根県職業能力開発促進大会（表彰式）の開催（島根県、島根県技能士会連合会と共催）

4. 広報

協会ホームページの上で各種情報発信
《ホームページアドレス：<https://www.noukai-shimane.or.jp/>》

5. 関係諸機関との連絡調整

II 職業訓練の振興に関する事項

1. 職業訓練指導員講習（48時間講習）の開講
島根県立東部高等技術校において開催する。

2. 職業能力開発促進事業の推進
島根県職業能力開発促進大会（講演会等）の開催
島根県優秀技能者表彰式と併せて講演会等を開催し、人材育成及び職業能力開発の知識習得、情報交換及び相互啓発の機会とする。

3. 関係諸会議等に出席

Ⅲ 能力評価制度の普及、促進に関する事項

1. 技能検定の実施

◎ 目標受検者	実技 1,700人	学科 1,200人	(随時級 1,000人を含む)
---------	-----------	-----------	-------------------

【 実施日程 】

期	受付	実技試験	学科試験	合格発表
前期	4/6～4/17	6/10～10/25	7/12、8/23、8/30、9/6	8/28、10/2、10/30
後期	10/5～10/16	12/4～2/14	1/24、1/31、2/3、2/7	3/12

※ 外国人技能実習生の技能検定については随時に試験を実施

- 1) 広報（受検者増加対策）
受検勧奨月間（9月、3月）を中心に様々な機会をとらえて技能検定制度の一層の啓発を図る。
- 2) 島根県技能検定水準調整会議
実技試験の公正・円滑な実施を期するため、技能検定委員による水準調整会議を開催し、採点基準の調整、日程等を協議（前期・後期各1回）する。

2. 技能評価試験の実施

1) コンピュータサービス技能評価試験の実施

ワープロ、表計算の1級・2級・3級と単一等級の情報セキュリティの3部門を登録施設（3）、認定施設（15）で実施する。

◎ 目標受験者	1,000人
---------	--------

- ① 登録施設試験（3施設）
① 島根職業能力開発促進センター ② 島根県立西部高等技術校 ③ 浜田職業能力訓練センター
- ② 認定施設試験（15施設）
① 出雲コアカレッジ ② 安来市学習訓練センター ③ 島根中央地域職業訓練センター
④ 邑智地域能力開発センター ⑤ (有)Willさんいん ⑥ (株)タイピック
⑦ パソコン教室すまいる ⑧ (株)出雲高等自動車教習所 ⑨ 島根県立大学短期大学部
⑩ (株)島根人材育成 ⑪ (有)島根オーエー ⑫ (株)ソコロシステムズ
⑬ (有)アイネット ⑭ 日建学院松江校 ⑮ 松江テルサ

2) ビジネス・キャリア検定試験の実施

期	受付期間	試験日	合格発表
前期	令和8年4月20日（月） ～令和8年7月10日（金）	令和8年10月4日（日）	[2・3級] 令和8年11月6日（金） [1級] 令和8年12月11日（金）
後期	令和8年10月5日（月） ～令和8年12月4日（金）	令和9年2月14日（日）	令和9年3月12日（金）

事務系職域をカバーした唯一の公的資格試験で、平成21年度までは受託事業で実施
平成25年度より中央職業能力開発協会と共同実施

3. 関係諸会議に出席

IV 技能振興並びに技能尊重気運の醸成に関する事項

1. 島根県技能士会連合会との連携

技能向上運動の中核的団体である島根県技能士会連合会との連携を深め、協会事業の円滑な推進を図るとともに、技能者の社会的・経済的地位の向上と、技能尊重気運の一層の高揚を図る。

2. 技能競技大会に参加

- 1) 第21回若年者ものづくり競技大会に選手を派遣（令和8年8月1・2日：富山県）
- 2) 第64回技能五輪全国大会に選手を派遣（令和8年12月4日～7日：愛知県）
技能五輪県予選の実施
技能検定2級実技試験の実施に併せ、技能五輪全国大会（前期：第64回大会出場選手、後期：第65回大会出場選手）に派遣する本県代表選手選考のための県予選を実施する。

3. 関係機関との連携業務の推進

- 1) 島根県優秀専門技能者認定事業《 県 》への協力
- 2) 松江市手作り産業優良技能者表彰制度《 松江市 》への協力
- 3) 地域職業能力開発促進協議会《 島根労働局 》への協力

4. 関係諸会議に出席

V 受託事業に関する事項

1. 若年技能者人材育成支援等事業 《 厚生労働省委託事業 》

若年者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、平成25年度厚生労働省において本事業を創設され、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとなった。本事業では、ものづくりマイスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うほか、技能士の活用など地域の創意工夫による意識啓発事業等を行うことにより、技能尊重気運の醸成を図る。

- 1) 技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る相談・援助派遣・実技指導
 - ア) 制度の広報並びにものづくりマイスターの登録
 - イ) ものづくりマイスター等の派遣事業
 - ①中小企業（製造業・建設業）及び工業高校等（専門高校）への派遣
 - ②公民館・集会所等を使用した地域のものづくり体験イベントの実施
 - ③小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信事業の実施
 - ④熟練技能者等による派遣指導
- 2) 地域における技能振興
 - ア) 技能五輪全国大会の予選の実施及び支援
 - ①技能五輪全国大会の県予選の実施（日本料理など技能検定にない職種）
 - ②技能競技大会（技能五輪・若年者ものづくり競技大会）参加者等への支援

イ) 各種技能振興事業

卓越した技能者（現代の名工）の受賞者の紹介コンテンツの作成支援

3) 活動及び成果目標

項 目	事 項
ものづくりマイスターの認定者数	9人以上
ものづくりマイスターの活動数	3500人日以上
ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に活かせるとした受講者の割合	90%以上
ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
技能検定又は技能競技大会のためものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体のうち、ものづくりマイスターの実技指導を受けて、今後の人材育成に係る意識に変化（技能の重要性に関する理解が進んだ等）があったと回答した割合	90%以上

4) 関係諸会議に出席

2. 技能検定業務 《 島根県委託事業 》

技能検定合格証書の作成・交付業務及び技能士台帳の保管業務の実施

3. 技能振興イベント運営業務 《 島根県委託事業 》

技能尊重機運の醸成及び次世代を担う後継技能者の確保定着を図り、島根県における産業の振興に寄与することを目的に、子供たちをはじめ広く県民へものづくりの魅力を伝え、技能への関心を高めてもらえるよう、ものづくり体験や技能実演等を内容とするイベントを開催する。

「しまね技能フェスティバル2026」

ア) 開催者等

- ①主催：島根県・島根県職業能力開発協会
- ②協力：島根県技能士会連合会
- ③後援：会場立地市

イ) 東部会場

- ①会場：くにびきメッセ大展示場（松江市）
- ②期日：令和8年10月11日（日）

ウ) 西部会場

- ①会場：島根県立西部高等技術校（益田市）
- ②期日：令和8年11月15日（日）